

建設環境委員会

平成21年12月15日（火）

午前10時05分～午前10時11分

議会第4会議室

【出席委員】原口忠則委員長、山口弘展副委員長、野中宣明委員、中山重俊委員、
本田耕一郎委員、江頭弘美委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員、
武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめ

○原口委員長

それでは、採決に入る前に、今回、当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○中山委員

反対のところを申し上げます。第230号議案の佐賀市営住宅及び佐賀市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について。これは、市営住宅が本当に指定管理者になじむのかどうかという点で、この間、共産党の私たちはこれについては反対をしております。そういう前提に立って申し上げますが、今回新たに川副町、東与賀町の西古賀団地、鹿江団地、下古賀団地の173戸を加えた市営住宅44団地、2,500戸のすべてを株式会社マベックに指定管理者として管理をゆだねるというものであります。3年前の指定管理者の指定を行うときにも指摘しておりましたが、市営住宅にはさまざまな問題を抱えた方たちが入居されており、そのプライバシーの保護や必要な相談対応など行政として責任を持つ分野であるということを指摘してまいりました。また、今回、公募をされるに当たって、広報という点では10月15日付の市報及び佐賀市のホームページに掲載するのみで、積極的に公募するという姿勢に欠けていると。そして、今回も応募事業者が1社しかなく、ほかとの比較もないままの選定となっていることも問題であります。さらに株式会社マベックが指定管理者になるということで、きのうも少し意見出ておりましたが、造園や日常の修繕などの仕事が特定業者に限定されるなどの懸念もあります。今回、これまであった市内に本社または本店の法人とか、管理の実績が現にあるものということに加えて、3番目に常駐可能な会社ということが体制として追加されております。1級、2級の建築士など8人体制で対応すると言われておりますけれども、今でも居住者のさまざまな相談、要望に直ちに対応でき

ていないとの居住者の不満の声も聞かれておるわけです。全体として居住福祉の充実を図るという点から見ても、全団地の管理を民間にゆだねるということには問題があるということを指摘して、これに反対をいたしますということでもあります。

○原口委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第230号議案については挙手採決、そのほかの議案については一括して簡易採決ということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、採決に移ります。

第230号議案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○原口委員長

賛成多数と認めます。よって、第230号議案については原案を可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第208号議案から第210号議案、第216号議案、第217号議案、第232号議案から第288号議案及び第290号議案から第292号議案については、原案を可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、当委員会に付託されたすべての議案については、原案を可決すべきものと決定をいたしました。

以上で採決を終了します。

それでは、本会議での委員長報告はいかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

それでは、正副委員長に一任ということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

最後に、委員会の会議録が公開されますことに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定をいたしました。

それでは、建設環境委員会はこれをもって終了いたします。お疲れさまでした。